

政岡あきひろ 議会報告

津山市議員
山議員

活気ある津山へ
未来志向改革!!

Vol. 36 | 2024年
4月

津山市の皆様には議会活動などをわかりやすく報告し、市政に関心を持っていただくために発行しています。この報告紙は政務活動費で発行しています。

ごあいさつ

津山市民の皆様、いつもお世話になっております。「政岡あきひろの議会報告」第三十六号が、出来上がりました。ご覧いただければ幸いです。

このことは、この議会報告を作成する度に申し上げていますが、新聞や広報誌、或いはYouTube等の媒体では伝えきれない、生の津山市議会の様子や議員としての私の活動内容について、わかりやすくお伝えするために作成しています。



代表質問について

津山市議会では、慣例として毎年三月議会において、各会派による代表質問が行われます。

ところで、私達の会派未来は「行動的政策集団」の名のもとに集まり、津山の未来に資するための方向性や施策実施のあり方について、研究・研鑽を重ねています。

そうした背景もあり、毎年三月議会では市長から示される施政方針を踏まえ、会派内で議論し集約した内容を基に、会派未来として代表質問に臨むこととしています。

私は、会派の代表として各自の意見を取りまとめる役割を果たしました。その内容は多岐に渡りますので、議会の中継録画などでご覧いただければと思いますが、現状の課題と将来の方向性を示唆した意義あるものであったと考えています。そうして出来上がった質問原稿を携え、今回は上山はるうみ議員が登壇し代表質問を行いました。

具体的な内容

基本的には、本市の向かうべき将来像に関して定められた津山市第五次総合計画や、それを念頭に策定されたまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえた内容に関する質疑です。

そのことを念頭に、本会議に先駆けて示された市長の施政方針に対する検証を含め、急速に進む人口減少の抑止と、住みたいと思うまちづくりを具現化するために資する代表質問を行いました。

主な項目は以下の通りです。

- 教育及び人づくりに関する事項
- 連合町内会について
- 地域住民の安全安心の確保について
- 産業振興策について
- 行財政改革について
- 子育て支援及び福祉施策について

まず、教育に関する質問の一番目の項目として、本年一月十九日に美作大学から津山市に対して提出された、公立化に関する検討を求める要望書について質問しました。

大正四年創設以来、地域における重要な高等教育機関として多様な分野において、文化面から貢献されて来た美作大学について、行政としてできる限りの支援をすることは、多くの市民が納得されることだと思います。

一方で私達は、美作大学が本市に対して公立化の検討を求めるのであれば、その要望と同時に、大学自身による明確な改革プランを示す必要があると考えています。しかしながら、現在提出されている要望書には具体的な改革プランは示されていません。

そこが明確に示されなければ、市民の理解が得られないことを強く指摘しました。また、そもそも、美作大学自身の身を切る改革が無ければ、永続的で安定した経営が成り立たないことにも言及しました。

裏面に続く ▶

会派未来 **活気ある津山へ 未来志向改革!!**

発行 政岡あきひろ事務所

〒708-0014津山市院庄621-2 Tel. 0868-28-0501
E-mail masaokape@ebony.plala.or.jp Fax. 0868-28-4437

市議会の内容は津山市役所ホームページから配信しております。
URL <https://www.city.tsuyama.lg.jp/city/index2.php?id=392>

右記QRコードから入る事ができます。➡



人づくりは、本市における施策実施を効果的に進めて行くために、すべての分野に共通する重要な要素です。そのような意味から私達会派未来では「人さえ良ければ」という理念を共有しています。

今回の代表質問では、そのような視座に立ち、郷土を愛し協働の精神を備えた人材育成をするための人づくりに関する質問を行いました。具体的な項目としては、津山検定トライアル・不登校及びいじめ対策・学びの多様化学校・部活地域移行・DXの推進と非認知能力等です。

さらに、この項の最後において人づくりという視点も踏まえ、久米総合文化運動公園市民プール整備事業について執行部を質しました。

そもそも、本事業に関してはこれまでに、水泳連盟から度重なる公認プール建設の請願が議会に出され、その都度議会において採択されてきた経緯があります。そうした経緯を踏まえて執行部から本議会に予算が上程されているはずですが。

しかしながら、多額の費用を投じて公認プールにすることについては、費用対効果、或いは、そもそもの必要性について、十分な説明がされてきていないと思います。

また、ここまでの執行部の説明では、何故公認プールが必要なのか、さらには、その施設を持って津山市の発展や人づくりに、どのように寄与させていこうと考えているのかという、基本理念が伝わってきません。

何よりも、当該事業により津山の明るい未来を創出していくのだという、熱意が伝わって来ないという点について、私達は厳しく指摘しました。

次に、津山市連合町内会については、津山市役所内に会議室を持ち、市民から最も信頼されるべき組織として、地域住民の安全・安心確保の拠り所として、また、所属する地域住民の合意形成を取りまとめる存在として、さらなる信頼を高める方策について当局を質しました。

続いて、地域住民の安全・安心の確保という視点から、度重なる大規模な火災を発生させ、周辺環境への悪影響が懸念される、エコ商事に対する取り組みの経過と今後の対応策を質しました。

さらに、産業振興という視点から、域内経済の好循環化、そのための人材確保策、起業支援策、企業立地策、森林譲与税活用を含む森林施策、農地の柔軟な利活用策と農業用排水路施保全策等について、課題と対応策に関する議論を行いました。

一方、行財政改革に関しては、DXの強力な推進によるコスト縮減と、縦割りを排した市民に寄り添う行政スタイルの構築を求めました。

最後の質問項目である、子育て支援及び福祉施策では、保育園入園希望に関する対応策（特に0才児に関すること）の充実を求めました。

また、そうした相談や、障がいをもたれた方々への対応などに関して窓口を一本化し、寄り添った対応を図るための体制構築の必要性について、踏み込んだ対応を求めました。

答弁内容

基本的に、市長及び執行部からの答弁は、紙面の関係で詳述することは出来ませんが、我々の質問趣旨や意図を汲んだ内容であったと思います。また、これから急激に進む人口減少社会の中で、津山市が県北の拠点都市として、これからも輝き続けて行くために必要な議論ができたと思います。

詳しい内容については、議会に傍聴に来ていただくのがベストではありますが、津山市議会の中継ページでもご覧いただけます。

終わりに

ところで、私達会派未来では、改革は議会側においても必須の課題であると考えています。

その、基本中の基本として、地方自治法・津山市議会基本条例・津山市議会議員の倫理に関する条例・津山市議会会議規則に則り、議員相互が他者への尊敬の念を持ち、品位を保ちながら闊達な議論をしていく必要があると考えています。

まずは、フェイクニュースが溢れる現状に鑑み、可能な限りの情報源の精査を行い、議会での質問や公の発言をしていく必要があります。そのうえで、各自が自らの責任で質問原稿を作成し、質問に臨むことも当然の責務だと思えます。

私達は、そのうえで定数削減など、必要な議会改革に取り組んでいく所存です。引き続き、変わらぬご指導ご鞭撻を、よろしく願いいたします。



会派未来

活気ある津山へ 未来志向改革!!

発行 政岡あきひろ事務所

〒708-0014津山市院庄621-2 Tel. 0868-28-0501
E-mail masaokape@ebony.plala.or.jp Fax. 0868-28-4437市議会の内容は津山市役所ホームページから配信しております。
URL <https://www.city.tsuyama.lg.jp/city/index2.php?id=392>

右記QRコードから入る事ができます。➡

